



出典：農林水産省「農業経営をめぐる情勢について」

基幹的農業従事者

直近
23年間で

半減!! (240万人 → 116万人)

担い手は半減しているものの
農業総産出額は同水準をキープ!!

近年、日本の農業人口は急速に減少している。農林水産省の「農業労働力に関する統計」によると、2000(平成12)年時点で240万人だった基幹的農業従事者(本業として自営農業に従事する農家)の数は、23(令和5)年に116万人となり、この23年間で半減している。さらに、基幹的農業従事者の平均年齢は68・7歳で、年齢構成では70歳以上の層がピークになるなど高齢化が進み、後継者不足も課題となっている(図1)。これだけ農業従事者の減少や高齢化が進んでいるのだから、日本の農業の生産力は低下していると思う人も多いだろう。ところが、そうした実態はなく、00年の農業総産出額は9・1兆円に対して、23年の同額は9兆円とほぼ同水準に保たれているのだ。

**企業による農業参入が進み
離農による耕作放棄地の受け皿に！**

どうして、こうしたことが可能になるのだろうか。実は、農業従事者は減少しているが、新たに農業に参入した企業・団体などの「法人経営体」が日本の

【参照】

・農林水産省「農業経営をめぐる情勢について」(2024/04)
https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/nougyoukeiei_jousei_r6apr_set.pdf

・農林水産省「特集 変化(シフト)する我が国の農業構造」(2022/05/27)
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r3/r3_h/trend/part1/chap1/c1_1_00.html

農業を支えるという構造変化が起きているのだ。このきっかけとなったのが次の施策だといわれる。

- 農地法の大改正 (09年)
農地を借りて農業を行うケースなら、企業やNPO法人でも農業への参入が可能となる。
- 農地バンクの設立 (14年)
農地の借り手と貸し手をマッチングする制度が全国でスタート。
- 農地法の一部改正 (16年)
法人による農業参入のハードルがさらに緩和される。

これらによって、バナソニック、NTT、イオンなど、異業種から参入する大企業も年々増加。23年度に営農を行う「法人経営体」は農家全体の3・6%(3・3万)に過ぎないが、農産物販売金額の約4割、経営耕地面積の約4分の1を占めるまでに拡大し(図2)、大規模化も進んでいる。この結果として、23年も00年と同水準の農業総産出額を上げることができているのだ。

**スマート農業や第6次化の推進で
魅力ある産業へとシフトチェンジ**

もちろん、いまだに日本の農家の約95・4%は主に家族単位で行う個人経営体のままであるのは事実。ここが変わらない限りは、今注目されているAIやドローン、データなどを活用したスマートの農業や第6次産業化など、「もうかる農業」への展開は難しいと思われる。そこで、推奨されているのが複数の農家が設立する農事組合法人の参加だ。スケールメリットを生かした営農に取り組むことで、3K(きつい、汚い、稼げない)といわれてきた農業を魅力あふれる成長産業へとシフトチェンジできる可能性もあると思われる。

※1 農林水産省「農業経営をめぐる情勢について」(2024/04)より
 ※2 農業者(第1次産業)が、生産だけでなく、製造・加工(第2次産業)や販売(第3次産業)までも展開することで、生産物の付加価値向上を目指す取り組み